

## 旧市原ショッピングスクエアビルに係る資産活用事業 提出書類作成にあたっての注意事項

### 【提出書類の作成について】

旧市原ショッピングスクエアビルに係る資産活用事業 公募型プロポーザルの提出書類について、以下のとおり作成してください。

- ・事業提案書の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとします。
- ・事業提案書に係る指定の様式は、両面刷り（2ページ）まで可能としますが、枚数の追加は認めないこととします。
- ・様式で使用する文字は、原則10.5pt以上とします。図表や写真の文字については10.5pt以下でも可としますが、読みやすいサイズとしてください。
- ・各様式の右上には参加登録済通知書により通知した登録番号を必ず記載してください。
- ・様式中の図表や写真の使用に制限はありません。
- ・造語及び略語は初出の箇所に定義を記載してください。
- ・様式2-0、2-1及び2-7以外には、添付の図面等を含め提案者を特定することができる内容の記述（商号や実績に係る業務名、発注者の名称など）は行わないでください（プレゼンテーションにおいても同様とします）。